

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6535399号
(P6535399)

(45) 発行日 令和1年6月26日(2019.6.26)

(24) 登録日 令和1年6月7日(2019.6.7)

(51) Int.Cl. F 1
G06Q 50/00 (2012.01) G06Q 50/00 300
G06Q 30/02 (2012.01) G06Q 30/02 470

請求項の数 17 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2018-76408 (P2018-76408)	(73) 特許権者	504437801 グリー株式会社 東京都港区六本木六丁目10番1号
(22) 出願日	平成30年4月11日(2018.4.11)	(74) 代理人	100126572 弁理士 村越 智史
(62) 分割の表示	特願2018-71441 (P2018-71441) の分割	(74) 代理人	100140822 弁理士 今村 光広
原出願日	平成24年10月23日(2012.10.23)	(72) 発明者	野村 亮介 東京都港区六本木六丁目10番1号 グリー株式会社内
(65) 公開番号	特開2018-129081 (P2018-129081A)	(72) 発明者	萩原 郁美 東京都港区六本木六丁目10番1号 グリー株式会社内
(43) 公開日	平成30年8月16日(2018.8.16)	審査官	木村 雅也
審査請求日	平成30年4月11日(2018.4.11)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サーバ装置、携帯端末、イベント運営方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯端末のユーザから視聴対象となるイベントの指定を受付けるイベント指定手段と、
前記指定されたイベントに対して、前記携帯端末のユーザと関連のある他のユーザにより選択された選択肢の集計結果を取得する集計手段と、

前記取得した集計結果を前記ユーザの携帯端末に表示するための第1の表示データまたは前記取得した集計結果を前記ユーザの携帯端末に表示するための第2の表示データを送信する送信手段と、

前記受け付けられた視聴対象となるイベントを視聴対象としている前記他のユーザの情報を通知する通知手段と、

を具備し、

前記通知手段が実行可能に設定されている場合に、前記第2の表示データが前記ユーザの前記携帯端末に送信され、

前記第2の表示データによって表示される第2の表示画面における前記集計結果の表示領域は、前記第1の表示データによって表示される第1の表示画面における前記集計結果の表示領域よりも大きい、

サーバ装置。

【請求項2】

前記第2の表示画面においては、前記集計結果の表示領域に、前記他のユーザアバター画像の少なくとも一部が含まれる、

請求項 1 に記載のサーバ装置。

【請求項 3】

前記他のユーザのAvatar画像の少なくとも一部は、前記他のユーザの優先度情報に基づいて決定される、請求項 2 記載のサーバ装置。

【請求項 4】

前記第 1 の表示画面においては、前記集計結果の表示領域に、前記他のユーザAvatar画像が含まれない、

請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 5】

前記携帯端末の前記ユーザの操作に応じて、前記第 1 の表示データまたは前記第 2 の表示データが前記ユーザの前記携帯端末に送信される、

請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 6】

前記通知手段が実行可能に設定されていない場合、前記受け付けられた視聴対象となるイベントを視聴対象としている前記他のユーザの情報が表示可能となる旨を示す表示情報を前記携帯端末に表示させる手段をさらに具備する、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 7】

前記集計結果は、前記選択された選択肢に応じて色分けしたグラフ画像を含む、請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 8】

前記集計結果は、前記サーバ装置へのログイン後に集計される、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 9】

前記第 1 の表示データ及び第 2 の表示データは、イベント毎に、かつ前記選択肢を選択した全てのユーザにより選択された選択肢の割合を選択肢毎に表示するデータである、請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 10】

前記携帯端末のユーザのアカウント情報及び前記他のユーザのアカウント情報は、前記携帯端末のユーザから指定されたサービスを提供するサーバ装置から取得される、請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 11】

前記他のユーザのアカウント情報は、前記他のユーザの選択した選択肢を示す情報及び前記他のユーザが視聴対象としたイベントの情報に関連付けられている、請求項 1 から請求項 10 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 12】

複数のサービスの中から前記携帯端末のユーザから指定されたサービスを提供するサーバ装置から取得される前記携帯端末のユーザのアカウント情報を用いて、前記携帯端末のユーザの登録処理を行う、請求項 10 または請求項 11 に記載のサーバ装置。

【請求項 13】

前記他のユーザは、前記ユーザから指定されたサービスにおける友人である、請求項 1 から請求項 12 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 14】

前記ユーザから指定されたサービスを提供するサーバ装置から、前記他のユーザに関する情報を取得するか否かを選択可能に、前記ユーザの携帯端末に表示させるサーバ選択表示手段をさらに具備する、請求項 1 から請求項 13 のいずれか 1 項に記載のサーバ装置。

【請求項 15】

携帯端末のユーザから視聴対象となるイベントの指定を受け、

前記指定されたイベントに対して、前記携帯端末のユーザと関連のある他のユーザにより選択された選択肢の集計結果を取得し、

10

20

30

40

50

前記集計結果を前記携帯端末に表示するための第 1 の表示データまたは前記取得した集計結果を前記ユーザの携帯端末に表示するための第 2 の表示データを送信し、

前記受け付けられた視聴対象となるイベントを視聴対象としている前記他のユーザの情報を通知するイベント運営方法であって、

前記他のユーザの情報の通知が実行可能に設定されている場合に、前記第 2 の表示データが前記ユーザの前記携帯端末に送信され、

前記第 2 の表示データによって表示される第 2 の表示画面における前記集計結果の表示領域は、前記第 1 の表示データによって表示される第 1 の表示画面における前記集計結果の表示領域よりも大きい、

サーバ装置におけるイベント運営方法。

10

【請求項 16】

サーバ装置に、

携帯端末のユーザから視聴対象となるイベントの指定を受けさせ、

前記指定されたイベントに対して、前記携帯端末のユーザと関連のある他のユーザにより選択された選択肢の集計結果を取得させ、

前記集計結果を前記携帯端末に表示するための第 1 の表示データまたは前記取得した集計結果を前記ユーザの携帯端末に表示するための第 2 の表示データを送信させ、

前記受け付けられた視聴対象となるイベントを視聴対象としている前記他のユーザの情報を通知させるプログラムであって、

前記他のユーザの情報の通知が実行可能に設定されている場合に、前記第 2 の表示データが前記ユーザの前記携帯端末に送信され、

20

前記第 2 の表示データによって表示される第 2 の表示画面における前記集計結果の表示領域は、前記第 1 の表示データによって表示される第 1 の表示画面における前記集計結果の表示領域よりも大きい、

プログラム。

【請求項 17】

携帯端末に、

サーバ装置に視聴対象となるイベントの指定をネットワークを介して送信させ、

前記携帯端末のユーザと関連のある他のユーザにより選択された選択肢の集計結果を表示する第 1 の表示データまたは前記取得した集計結果を前記ユーザの携帯端末に表示するための第 2 の表示データ、及び、前記受け付けられた視聴対象となるイベントを視聴対象としている前記他のユーザの情報を、前記ネットワークを介して前記サーバ装置から受信して表示させるプログラムであって、

30

前記他のユーザの情報の通知が実行可能に設定されている場合に、前記第 2 の表示データが前記ユーザの前記携帯端末に送信され、

前記第 2 の表示データによって表示される第 2 の表示画面における前記集計結果の表示領域は、前記第 1 の表示データによって表示される第 1 の表示画面における前記集計結果の表示領域よりも大きい、

携帯端末におけるプログラム。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ソーシャルネットワーキングサービスを利用して友人間でコミュニケーションをとるためのサーバ装置、携帯端末、イベント運営方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

参加者同士のコミュニケーションを主目的としたウェブサービスとして、ソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」と称する）が広く一般に普及している。この種の SNS において、テレビ番組に関する感想等を友人間で共有することが可能となる。

50

【 0 0 0 3 】

また、テレビ番組に関しては、視聴率という指標も存在するが、即時性がなく、現在放送中のテレビ番組の視聴率を知ることができない。

【 0 0 0 4 】

上記とは別に、放送しているテレビ番組、あるいは過去に放送されたあるテレビ番組に関する感想や口コミ情報などを取扱う、スマートフォンなどの携帯端末用のアプリケーションプログラムが存在する。(例えば、非特許文献 1, 2)

【先行技術文献】

【非特許文献】

【 0 0 0 5 】

【非特許文献 1】URL「<http://ja-jp.facebook.com/tuneTV?sk=app#212157885497998>」(平成 24 年 9 月 13 日確認)

【非特許文献 2】URL「<http://wiz-tv.com/>」(平成 24 年 9 月 13 日確認)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 6 】

上記 SNS を利用してテレビ番組に対する感想等を友人間で共有するものとした場合、各人の感想等が羅列された、纏まりのない内容になり易い。

【 0 0 0 7 】

また、上記非特許文献で上げられている技術はいずれも、当該アプリケーションプログラムを使用するユーザ共通の情報として提供されるものであって、それらユーザは年齢、性別、職業や、趣味、嗜好等を問わない不特定多数から構成されている。したがって、そこでやりとりされる番組の感想などは、あくまでも一般論として取扱われるものであり、各ユーザ個々の感性に寄り添った身近な情報とはなり得なかった。

【 0 0 0 8 】

本発明は上記のような実情に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、ユーザの感情に沿ったテレビ番組等のイベントに対する感想などをリアルタイムに共有することが可能なサーバ装置、携帯端末、イベント運営方法及びプログラムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 9 】

本発明の一態様は、視聴対象となるイベントの指定を受付けるイベント指定手段と、前記指定されたイベントに対する複数の選択肢をネットワークを介してアクセスされた携帯端末に選択可能に表示させる表示手段と、前記指定されたイベントに対して、前記携帯端末のユーザにより選択された選択肢を含み、かつ前記携帯端末のユーザと関連のある他のユーザにより選択された選択肢の集計結果を取得する集計手段と、前記取得した集計結果を前記ユーザの携帯端末に表示するための表示データを送信する送信手段とを具備するサーバ装置、である。

【発明の効果】

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、ユーザの感情に沿ったイベントに対する感想などをリアルタイムに共有することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 1 】

【図 1】本発明の一実施形態に係るテレビ放送の感想共有サービスのシステム環境を説明するブロック図。

【図 2】同実施形態に係る携帯端末とエモグラフサーバ間での処理内容を示すフローチャート。

【図 3】同実施形態に係るエモグラフサーバが実行する、携帯端末からアクセスを受けた場合のログインに至るまでの処理内容を示すフローチャート。

10

20

30

40

50

【図 4】同実施形態に係るエモグラフサーバが実行する、携帯端末がログインした後の処理内容を示すフローチャート。

【図 5】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 6】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 7】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 8】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

10

【図 9】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 10】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 11】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 12】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 13】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインまでに携帯端末で表示される画面を例示する図。

20

【図 14】同実施形態に係るエモグラフサーバのテレビ番組を対象とした場合のデータベース (DB) の構成を示す図。

【図 15】同実施形態に係るエモグラフサーバの動画サイトを対象とした場合のデータベース (DB) の構成を示す図。

【図 16】同実施形態に係るエモグラフサーバのニュースサイトを対象とした場合のデータベース (DB) の構成を示す図。

【図 17】同実施形態に係るエモグラフサーバのエモ発信数の割合の変化を示す図。

【図 18】同実施形態に係るエモグラフサーバに係るエモ (笑い) 発信数の変化を示す図。

【図 19】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインした後に携帯端末で表示される画面を例示する図。

30

【図 20】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインした後に携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 21】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインした後に携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 22】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインした後に携帯端末で表示される画面を例示する図。

【図 23】同実施形態に係るエモグラフサーバにログインした後に携帯端末で表示される画面を例示する図。

【発明を実施するための形態】

40

【0012】

以下、図面を参照して本発明の一実施形態に係る SNS システムについて説明する。

なお、本誌実施形態では、投稿対象となるイベントを、現在放送中のテレビ番組とした場合を例にとって説明するが、テレビ番組に限らず、動画サイト、ニュースサイト、リアルなイベント (例: サッカーの観戦、結婚式等) であってもよい。すなわち、本実施形態は、ソーシャルビューイングに係るものであれば何でもよい。

【0013】

図 1 は、同実施形態に係る、仮に「エモグラフ (エモーショナル・グラフ)」と呼称する、テレビ放送の感想共有サービスのシステム環境を示す図である。同図で、インターネットなどのネットワーク 1 に対して、それぞれ SNS を提供する A 社、B 社、C 社それぞ

50

れのSNSサーバ2A～2Cが接続されると共に、例えば上記A社が提供する、本実施形態に係るサービスを提供するエモグラフサーバ3が接続される。

【0014】

さらにネットワーク1に対して、本システムでユーザが使用するクライアント装置となる携帯端末4,5が、アクセスポイント(AP)6あるいは基地局7を介して接続される。

【0015】

SNSサーバ2A～2Cは、いずれも既存のSNSを提供するために各社が運営するサーバ装置であり、登録した会員個人、及びその友人関係を含むアカウント情報をデータベース化して記憶している。

10

【0016】

エモグラフサーバ3は、上記SNSサーバ2Aと同様にA社が運営する、テレビ放送の感想共有サービスのためのサーバ装置である。

【0017】

一方、クライアント側の携帯端末4,5は、スマートフォン、フィーチャー・フォン(feature phone)などを含み、例えば、Android(登録商標)、iOS(登録商標)などのOS上で動作する携帯電話であっても良いし、さらにはノートブック型のパーソナルコンピュータ、モバイルコンピュータ、タブレット型コンピュータなどであってもよい。いずれにしても携帯端末4,5には、予め本実施形態に係るテレビ放送の感想共有サービス「エモグラフ」のためのアプリケーションプログラムがインストール

20

【0018】

上記SNSサーバ2A～2C、及びエモグラフサーバ3と、携帯端末4,5それぞれの電子回路のハードウェア構成自体は、きわめて一般的で周知であるものとして、その記載及び説明を省略する。

【0019】

次に上記実施形態の動作を説明する。

図2は、本実施形態の基本的な概念である、クライアント側の携帯端末5とエモグラフサーバ3間での処理内容を示すフローチャートである。

特に、図2は、ユーザ(クライアント)側の携帯端末5がエモ発信を行なう毎に、エモグラフサーバ(サーバ)3が携帯端末5からの感情を集計し、集計された集計結果をユーザに対して返信する構成となっている。

30

【0020】

すなわち、携帯端末5側ではエモ発信を行なうのを待機する(ステップC01)。そして、エモ発信を行なうための操作がなされたと判断した時点で、携帯端末5からその時点の後述するプッシュ通知の設定に応じたエモグラフサーバ3に向けてのエモ発信処理を実行する(ステップC02)。

【0021】

一方のエモグラフサーバ3では、常時クライアント側からエモ発信がなされるのを待機している(ステップS01)。携帯端末5からのエモ発信を受けた時点で、エモグラフサーバ3は予め設定されている、後述する集計処理を実行し、その集計結果を当該携帯端末5に対して返信する(ステップS02)。

40

【0022】

携帯端末5では、エモグラフサーバ3に対してエモ発信を行なった後、エモグラフサーバ3からの集計結果が返信されてくるのを待機している(ステップC03)。エモグラフサーバ3から集計結果の返信があったと判断した時点で、携帯端末5はその返信されてきた集計結果を画面上で表示し、合わせて必要により適宜音声通知の処理を実行することで、ユーザに対してエモ発信がエモグラフサーバ3側で適正に処理されたことを認識できる。

【0023】

50

以下、携帯端末5がエモグラフサーバ3に対してログインする状態からの動作を、より詳細に説明する。

図3は、エモグラフサーバ3が実行する、携帯端末5からネットワーク1を介してアクセスを受けた場合の、ログインに至るまでの処理内容を示すフローチャートである。

【0024】

エモグラフのアプリケーションプログラムをインストールしている携帯端末4から、当該プログラムの起動により、ネットワーク1を介してエモグラフサーバ3へのアクセスがあった場合、エモグラフサーバ3ではまず、その時点で当該エモグラフに参加している、携帯端末5のユーザの友人であるか否かを問わない会員全員分の感情（エモ）の登録結果に基づいて、それを反映したグラフ（以下及び図面では「エモグラフ」と称する）と共にその時点で放送されているテレビ番組のリスト画像のデータを形成し、アクセスしてきた携帯端末5へ送信する（ステップS101）。

10

【0025】

図5は、このとき携帯端末4の画面で表示される、番組リストの画像を例示する図である。同図では、午後4時現在での1チャンネル（ch）から8チャンネル（ch）までの全7チャンネル分について、各チャンネル毎にテレビ番組名と放送時間帯を表示すると共に、その時点での会員全員分のエモグラフを表示している。

【0026】

このエモグラフは、例えば会員の感想を色で表現した赤色、黄色、及び青色の計3色からなる棒グラフであり、棒グラフの長さ、すなわち会員の絶対数により各番組を視聴している会員数の傾向が理解できると共に、上記3色の色分けの度合いにより、番組名と相まって番組の内容や満足度等がある程度予想できる。

20

【0027】

この番組リストの表示に対し、携帯端末5側でいずれかのチャンネルが選択されるのをエモグラフサーバ3が待機する（ステップS102）。そして、いずれかのチャンネルが選択された時点で、エモグラフサーバ3は選択されたチャンネルのテレビ番組に関する会員の感想リストである「番組タイムライン」の画像に、会員の新規登録またはログインを促すウィンドウを重畳した画像のデータを形成して、携帯端末5へ返送する（ステップS103）。

【0028】

30

図6は、このとき携帯端末5の画面で表示される、番組タイムラインの画像を例示する図である。この画面では、友人間でのテレビ番組に対する感想を共有するべく、ウィンドウW11により「友達を表示するには新規登録/ログインが必要です」なるガイドメッセージと共に、「新規登録/ログイン」の操作ボタンを配して、同操作ボタンが選択されるのを待機する。

【0029】

そして、上記操作ボタンが選択操作された場合、エモグラフサーバ3では、さらに「新規登録」と「ログイン」のいずれかの選択を促す画像のデータを携帯端末5に送信すると共に、そのいずれかが選択されて操作されることにより、例えば選択されたのが「新規登録」であるか否かを判断する（ステップS104）。

40

【0030】

図7は、携帯端末5の画面で表示される、「新規登録」と「ログイン」のいずれかの選択を促す画像を例示する図である。ここでは、「エモグラフ」上の機能を、アイコン「友だち表示」「エモ」「チェックイン」「コメント」として表示すると共に、「新規登録」または「ログイン」のボタンを表示して、そのいずれかを選択することを促している。

【0031】

ここで簡単に上記各機能を説明する。

「友だち表示」は、携帯端末4または5のユーザが予め登録している他のSNSの友人であり、且つその時点でこの「エモグラフ」のアプリケーションプログラムを利用している友人を、例えばその友人のアイコンなどを用いて表示させるための機能である。

50

「エモ」は、テレビ番組に対してユーザが大まかな感想を発信するための機能である。

「チェックイン」は、下の「コメント」機能を行なうべく設定された、参加の表明を確認するための機能である。

「コメント」は、テレビ番組に対してユーザがテキスト情報により感想を述べて発信するための機能である。

【 0 0 3 2 】

携帯端末5で上記図7に示した画像から「新規登録」が操作された場合、エモグラフサーバ3では上記ステップS104でそれを判断し、当該携帯端末5に対して複数のSNSの中から1つの選択を促すような画像のデータを形成して送信する(ステップS105)。

10

【 0 0 3 3 】

図8は、このとき携帯端末5の画面で表示される、新規登録の画像を例示する。ここでは、新規登録の全体で3つのステップからなり、現時点が第1ステップであることと共に、「A(社が提供する)SNS」「B(社が提供する)SNS」「C(社が提供する)SNS」の3つの操作ボタンを表示し、そのいずれかが操作されるのをユーザに促している。

【 0 0 3 4 】

携帯端末5で例えば「A.SNS」が選択された場合、エモグラフサーバ3ではそれを受け付けて、携帯端末5のユーザのアカウントを用いて、対応するA社SNSサーバ2Aをアクセスし、携帯端末5のユーザ本人と、そのユーザが登録している友人のアカウント情報を統括して取得する(ステップS106)。

20

【 0 0 3 5 】

この際、携帯端末5のユーザが登録している友人のアカウント情報に関して、携帯端末5のユーザ自身が優先度を設定することが可能なSNSのシステムであれば、その設定された優先度に応じて、表示を行なうかどうかなどを判断しても良い。

【 0 0 3 6 】

上記ステップS105、S106の処理は、選択された1つのSNSに対してのみ実行されるものではなく、複数のSNSに対して実行することができる。

【 0 0 3 7 】

図9は、上記図7の状態から「A.SNS」が選択された後に表示する、エモグラフサーバ3からのデータに基づく画像を例示するものである。ここでは、エモグラフサーバ3側で「新規登録」の処理を実行し、3つのステップ中の第2ステップであることと共に、「A.SNS」を利用して登録したことを、A社SNSサーバ2Aから入手した携帯端末5のユーザのアバターの画像とSNS内でのハンドルネーム、このSNS内で現在登録している友人が他に3名「エモグラフ」に参加していることなどを表示している。さらに、他の「B.SNS」「C.SNS」に関して連携して友だちを追加することを選択する操作ボタンと共に、次のステップへの移行を促すボタンを合わせて表示している。

30

【 0 0 3 8 】

図10は、上記図9の表示画面から携帯端末5で「B.SNS」ボタンを操作した場合の、エモグラフサーバ3からのデータに基づく画像を例示するものである。ここでは、上記図9と同様に3つのステップ中の第2ステップであることと共に、さらに「B.SNS」を利用して友だちを3人追加したことを表示している。ここでは、まだ選択していない「C.SNS」に関して、さらに連携して友だちを追加することを選択する操作ボタンと共に、次のステップへの移行を促すボタンを合わせて表示している。

40

【 0 0 3 9 】

このように新規登録に関する携帯端末5での処理に応じて、エモグラフサーバ3は予め設定された手順にしたがって携帯端末5のユーザに関する新規登録処理を実行する(ステップS107)。

【 0 0 4 0 】

また上記ステップS104で新規登録ではないと判断した場合、すなわち携帯端末5側

50

で上記図7に示した画面から「ログイン」が選択されたと判断した場合、エモグラフサーバ3は当該携帯端末5に対して複数のSNSの中から1つの選択を促すような画像のデータを形成して送信する(ステップS108)。

【0041】

このとき携帯端末5の画面で表示されるログインの画像は、上記図8における「新規登録」の項目が「ログイン」に代わる点と、ログインに際してSNSの選択を促すガイドメッセージが表示される点を除き、実際の「A.SNS」「B.SNS」「C.SNS」の3つの操作ボタンが表示されることと、その後の操作等は、上記新規登録の場合とほぼ同様である。

【0042】

そして、携帯端末5で例えば「A.SNS」が選択された場合、エモグラフサーバ3では「A.SNS」が選択されたことを受け付けて、携帯端末5のユーザのアカウントを用いて、対応するA社SNSサーバ2Aをアクセスし、携帯端末5のユーザ本人と、そのユーザが登録している友人のアカウント情報を統括して取得する(ステップS109)。

【0043】

上記ステップS108, S109の処理は、選択された1つのSNSに対してのみ実行されるものではなく、複数のSNSに対して実行することができる。

【0044】

図11は、「A.SNS」が選択された後に表示する、エモグラフサーバ3からのデータに基づく画像を例示するものである。ここでは、エモグラフサーバ3側で「ログイン」の処理を実行し、3つのステップ中の第2ステップであることと共に、「A.SNS」を利用して登録したことを、A社SNSサーバ2Aから入手した携帯端末5のユーザのアバターの画像とSNS内でのハンドルネームを表示している。さらに、他の「B.SNS」「C.SNS」に関しても連携して友だちを追加することを選択する操作ボタンと共に、次のステップへの移行を促すボタンを合わせて表示している。

【0045】

上記ステップS107での新規登録処理(図9, 図10)、または上記ステップS109でのログイン処理(図11)に続いてエモグラフサーバ3は、同じテレビ番組を見ている友人を確認するためのプッシュ通知機能を設定するか否かの選択をユーザに促す画像のデータを携帯端末5に対して送信し、その画像に対する操作結果を判断する(ステップS111)。

【0046】

図12は、このとき携帯端末5の画面で表示される、プッシュ通知の設定を促す画像を例示する図である。ここでは、「通知の設定」の処理中であり、3つのステップ中の最終、第3ステップであることと共に、友人のアバターの顔やコメントの投稿内容の一部を例示した上で、プッシュ通知を「OK(設定)」することで、同じテレビ番組を見ている友人が確認できることをガイドメッセージにより表示している。さらに、「プッシュ通知を設定」する操作ボタンを合わせて表示している。

【0047】

この操作ボタンを携帯端末5側で操作することで、エモグラフサーバ3は同設定を行なうか否かを選択するための画像のデータを携帯端末5に対して送信する。

図13は、このとき携帯端末5の画面で表示される、プッシュ通知の設定を許可するか否かのアラート画面を例示する図である。同図では、「エモグラフ」がユーザにプッシュ通知を送信することの要否を確認するガイドメッセージを表示すると共に、「OK(許可する)」と「許可しない」の操作ボタンを合わせて表示している。

【0048】

エモグラフサーバ3では、上記図13のアラート画像に対して携帯端末5でどちらの操作ボタンが操作されたかを判断する。

【0049】

ここで「OK(許可する)」が操作された場合、その操作を携帯端末5から受付けたエ

10

20

30

40

50

モグラフィサーバ3は、上記ステップS111でそれを判断して携帯端末5に関するプッシュ通知の設定を行なうと共に、携帯端末5に対して、プッシュ通知の設定済みであることを示す画像のデータを送信し(ステップS112)、以上で図3で示すログインのための処理を終了して、ログイン後の処理に移行する。

【0050】

また、携帯端末5で上記図13に示した画面から「許可しない」の操作ボタンが操作された場合、その操作を携帯端末5から受付けたエモグラフィサーバ3は、上記ステップS111でそれを判断して携帯端末5に関するプッシュ通知の設定を行なわないと共に、携帯端末5に対して、プッシュ通知が非設定であり、友人のアバター等の表示がなされないことを示す画像のデータを送信し(ステップS113)、以上で図3で示すログインのための処理を終了して、ログイン後の処理に移行する。

10

【0051】

図4は、ログインしている携帯端末5等からの発信に対してエモグラフィサーバ3が実行する処理の内容を示すフローチャートである。

エモグラフィサーバ3は、携帯端末5からの発信がエモ発信に関するものであるか否か(ステップS201)、チェックインの設定に関する発信であるか否か(ステップS205)、テレビ番組のコメントを発信するものであるか否か(ステップS207)、プッシュ通知の設定変更であるか否か(ステップS211)、またはログアウトのための発信であるか否か(ステップS213)、を順次繰返し判断することで、これらのいずれかの状態となるのを待機する。

20

【0052】

携帯端末5からエモグラフィサーバ3に対してテレビ番組に対するエモ発信がなされた場合、これを受付けたエモグラフィサーバ3は上記ステップS201でそれを判断し、その時点で携帯端末5のユーザのプッシュ通知の設定状態に応じたエモ発信処理を実行する(ステップS202)。

【0053】

図14は、エモグラフィサーバ3のデータベース(DB)の構成を示す図である。例えば、エモグラフィサーバ3は、笑い、泣き、怒りという感情情報を保持すると共に、ID、住所、年齢、性別、SNSのアカウント、位置情報、チャンネル、番組名、番組内容、瞬間エモ最大発信数、番組の開始時間、及び番組の終了時間等の情報を保持している。

30

【0054】

因みに、図15は、上記テレビ番組に代えて動画サイトに対するエモ発信がなされた場合のエモグラフィサーバ3のデータベース(DB)の構成を示す図を例示する。

【0055】

ここでエモグラフィサーバ3は、笑い、泣き、怒りという感情情報を保持すると共に、ID、住所、年齢、性別、SNSのアカウント、位置情報、動画サイトのタイトル名、URL、再生回数、現在再生位置、及びトータル時間等の情報を保持している。

【0056】

さらに、図16は、上記テレビ番組に代えてニュースサイトに対するエモ発信がなされた場合のエモグラフィサーバ3のデータベース(DB)の構成を示す図を例示する。

40

【0057】

ここでエモグラフィサーバ3は、笑い、泣き、怒りという感情情報を保持すると共に、ID、住所、年齢、性別、SNSのアカウント、位置情報、ニュースのタイトル名、及びURL等の情報を保持している。

【0058】

上記ステップS202でエモ発信処理を実行したエモグラフィサーバ3は、その後、発信されたエモに対する集計処理を実行した上で(ステップS203)、その集計結果を当該携帯端末5に対して返送し(ステップS204)、その後上記ステップS205からの処理に移行する。

【0059】

50

図17は、例えば時間帯「07:00～8:00」のあるテレビ番組において、エモ発信数の割合が変化する過程を示した図である。エモ発信された絶対数ではなく、全体を100%として、泣き、怒り、笑いの3つの感情をそれぞれの発信数の変化を視覚的に表示できる。

【0060】

例えば、7:00の時点では、泣き30%、怒り20%、笑い50%、7:10の時点では、泣き40%、怒り20%、笑い40%を表している。

【0061】

したがって、携帯端末5のユーザは、7:00～8:00までの一つの番組において、エモ発信数の割合の変化を簡易に把握することができ、ユーザの友人が、同じ番組に対してどのような印象であったのか、その全体的な傾向を把握することができる。

10

【0062】

図18は、7:00～8:00までのテレビ番組において、特に「笑い」のエモ発信を行なった数の変化を示す図である。例えば、7:10には、エモ発信数(エモ発信者数)が80人であるのに対し、7:50の時点では、200人のユーザが「笑い」の感情を発信したことを意味する。

【0063】

また、7:50がエモ発信数の最大値である。ここで、その時点のエモ発信数の最大値を瞬間最大エモ発信数と定義する。

【0064】

例えば、瞬間最高視聴率と瞬間最大エモ発信数とを比較すると、いわゆる瞬間最高視聴率視聴率が実際に番組を視聴している人の割合であるのに対し、瞬間最大エモ発信数は単に番組を視聴しているだけでなく、そのシーンに対するユーザの感情まで含まれた情報であるため両者は相違している。

20

【0065】

なお、上記図17及び図18のそれぞれの結果は、対象とするユーザを、携帯端末5のユーザの友人に絞って集計することもできるし、友人以外も含めて集計して結果を出力することもできる。

【0066】

図19は、ログイン処理後に携帯端末5で表示される、テレビ番組のタイムライン画面を例示する図である。ここでは、上記図6で示したタイムライン画面と比して、ログイン後であるため、携帯端末5のユーザの友人として登録されている他のユーザのみからの投稿内容となっている。

30

【0067】

画面の上部には、選択されているテレビ番組の番組名と放送時間が表示されると共に、その番組の詳細な説明を表示させるための詳細ボタンMDが表示され、さらにその時点でエモ発信された内容に基づき、それぞれに顔のシンボルを配した赤色、黄色、及び青色のエモ発信の投稿傾向がその幅に応じて表示されている。

【0068】

また、画面中央の大部分では、その時点で最も新しい、テレビ番組に対する投稿内容を表示している。さらに、画面の下端側では、エモ発信のための操作ボタンとして、左側から、赤色の枠内で中央に笑った顔のシンボルを配したボタン、黄色の枠内で中央に怒った顔のシンボルを配したボタン、及び青色の枠内で中央に泣いた顔のシンボルを配したボタンを表示している。

40

【0069】

なお本実施形態では、顔のシンボルを配した、色分けしたエモ発信を行なう場合について例示しているが、その他にも、例えば「赤」と「白」のボタンを表示させた上で、対抗形式の歌番組でいずれかに投票を促すようなシステムも容易に構築できる。

【0070】

これらエモ発信のためのボタンのいずれかが操作された場合、上記ステップS201で

50

それがエモグラフサーバ3側で判断されて、プッシュ通知の設定状態に応じたエモ発信処理が実行される。

【0071】

すなわち、エモグラフサーバ3が実行するエモ発信に関する処理としては、その時点で当該携帯端末5がチェックイン設定していることを確認した上で、ログインしている携帯端末5のユーザのアカウント情報と関連付けて、発信したテレビ番組に関するエモ情報を登録する。

【0072】

この登録に伴ってエモグラフサーバ3は、当該テレビ番組に対して携帯端末5のユーザが発信したエモ情報の集計処理、具体的には携帯端末5のユーザの友人登録している対象内での集計処理と、友人登録していない、エモグラフ会員全員を対象とした集計処理とを実行する(ステップS203)。

【0073】

その後エモグラフサーバ3は、集計結果に伴って、その時点の携帯端末5のプッシュ通知の設定状態に応じた集計結果を画像データ化して携帯端末5へ返送した上で(ステップS204)、上記ステップS205からの処理に戻る。

【0074】

図20は、上記図19の画面を表示している状態から、プッシュ通知の設定をしている携帯端末5のユーザが、画面下部の中央、黄色の枠内で怒った顔のシンボルを配したボタンを操作することでエモ発信した結果に対する、エモグラフサーバ3からの応答画像を例示する図である。

【0075】

ここでは、携帯端末5のユーザと同じく、黄色の枠内で怒った顔のシンボルを配したボタンを操作した友人が、エモ発信した友人全体に対して30[%]存在することを、該当する友人のいくつかのアバターの画像と共に表示している。

【0076】

なお、携帯端末5により投稿を行なうシステムにおいては、基地局やアクセスポイントの情報などからエモグラフサーバ3がその携帯端末5の現在位置を特定することが可能であるため、特定の地域でエモ発信された内容に対して、地域と関連付けた集計処理を行ない、集計結果に反映させるものとしても良い。

【0077】

携帯端末5のユーザがプッシュ通知の設定を行っていない場合には、上記図19の画面上部で示したように、携帯端末5からのエモ発信を加味した、それぞれに顔のシンボルを配した赤色、黄色、及び青色のエモ発信の投稿傾向をその幅に応じて表示すると共に、プッシュ通知を設定することで友人のアバターを表示できることをガイドメッセージで合わせて表示するような画像が携帯端末5で表示されることになる。

【0078】

なお、上記図19の画面を表示している状態から、携帯端末5のユーザが画面上部の詳細ボタンMDを操作した場合、その発信を受けたエモグラフサーバ3では、まずその時点で携帯端末5のユーザがプッシュ通知の設定を行っているか否かを判断する。

【0079】

そして、プッシュ通知が設定されていると判断した場合、エモグラフサーバ3は当該テレビ番組に対してその時点でエモ発信された、それぞれに顔のシンボルを配した赤色、黄色、及び青色のエモ発信の投稿傾向と友人のアバターの画像とを範囲を拡大して表示する画像のデータを形成し、携帯端末5に返送する。

【0080】

図21は、このとき携帯端末5の画面で表示される画像を例示するものである。同図では、上記図19で示した画像に比して、エモ発信された友人たちの投稿傾向を示す範囲が大幅に拡大して表示されており、且つ赤色、黄色、及び青色の各領域毎に、そのエモ発信を行なった友人のアバター画像の少なくとも一部が表示されている。これら友人のアバタ

10

20

30

40

50

一画像のうち、任意の1つを選択してタッチ操作することで、その友人が最近チェックインした他のテレビ番組についても知ることができるものとする。

【0081】

図22は、上記図21の画面の、泣いた顔のシンボルが配された青色の領域中から、友人A11のAvatar画像をタッチ操作した場合に、代わって携帯端末5で表示される画像を例示する図である。このときエモグラフサーバ3では、タッチ操作により選択された友人のアカウント情報から、当該人物が最近チェックインした他のテレビ番組をサーチし、そのサーチ装置を画像データ化して携帯端末5へ返送することで、上記図22に示したような携帯端末5側での表示が可能となる。

【0082】

このような友人のAvatar画像の選択に関しても、上述した如く友人に対する優先度の設定を行なうことが可能なシステムであれば、その設定された優先度に応じて、Avatar画像の表示形態を変化させ、あるいは選択してから次の表示状態に至るまでの経過状態を変化させるようにしても良い。

【0083】

なお、上記プッシュ通知の設定がなされていない場合にエモグラフサーバ3は、上記図21、図22の表示に代えて、上記図19の画像の上部で示したような、それぞれに顔のシンボルを配した赤色、黄色、及び青色のエモ発信の投稿傾向の内容をあらためて更新して表示すると共に、プッシュ通知を設定することで、友人のAvatar画像が表示可能となる旨を示すガイドメッセージを重畳した画像のデータを携帯端末5に返送するものとしても良い。

【0084】

また上記ステップS207で、携帯端末5からテレビ番組のコメントの発信がなされたと判断した場合、これを受付けたエモグラフサーバ3は、その時点で携帯端末5のユーザのプッシュ通知の設定状態に応じたテレビ番組に対するコメント発信処理を実行する(ステップS208)。

【0085】

その後、発信されたコメント情報に基づいて当該テレビ番組のコメントに関する更新処理を実行した上で(ステップS209)、その更新結果を当該携帯端末5に対して返送し(ステップS210)、その後上記ステップS211からの処理に移行する。

【0086】

図23は、上記図19で説明した画面上部の詳細ボタンMDが操作されて当該テレビ番組の詳細を説明する画像を表示し、さらに同画像中の「コメント」ボタンが仮に選択された状態での表示画面を例示する図である。

【0087】

この場合、画面下部の実際のコメント入力枠CI内が操作された時点で文字入力が可能となり、ユーザが任意のコメントを作成して発信(投稿)することが可能となる。

【0088】

このようにして発信されたコメントの情報は、上述した如くエモグラフサーバ3側で友人登録された他のユーザからのコメントに加えられ、更新設定された内容が携帯端末5に返送されて、表示される。

【0089】

以上詳述した如く本実施形態によれば、ユーザの感情に沿ったテレビ番組などのイベントに対する感想等を友人間でリアルタイムに共有することが可能となる。

【0090】

また上記実施形態では、テレビ番組毎に、簡単な顔の表情を表したシンボルと共に感情の選択肢に応じて色分けしたグラフ画像を集計結果として表示させるものとしたので、そのテレビ番組を視聴している友人たちの感想が視覚的にきわめて理解し易く、自身も感想等を発信するために、より気軽に参加することが可能となる。

【0091】

10

20

30

40

50

加えて上記実施形態では、友人たちの感想やコメント等を表示するにあたって、各SNSサーバから取得した友人たちのアバター画像を合わせて表示させるものとしたので、どの友人が現在どのテレビ番組を視聴して、どのような感想を持っているのかがきわめて理解し易い画像で提供されるため、お互いに離れた環境で同一のテレビ番組を視聴していても、友人たちとの一体感が強まって、より密な親近感を持つことができる。

【0092】

なお上記実施形態でも一部で説明した通り、各SNSサーバ2A～2Cに登録する友人のアカウント情報に関し、携帯端末5のユーザが任意に優先度情報を設定するものとしても良く、その優先度に応じて、例えば上記アバター画像を表示する友人、あるいは投稿されたコメントを表示する友人を選別し、または表示する形態を変化するようにしても良い。

10

【0093】

こうすることで、自身がより親しいと思っている友人からの情報が確実に表示画像に反映されるため、携帯端末5で表示される画像の情報がより一層興味深いものとなる。

【0094】

また上記実施形態では説明しなかったが、例えば上記図15で示した画像を表示している際に、さらに他の友人がエモ発信を行なった場合には、その発信の結果を活かして、新たにエモ発信した友人のアバター画像が表示画像中に現出して割り込んでくるような表示形態を採用することも可能であり、同プログラムをリアルタイムで共有している現実感をより強調することも可能である。

20

【0095】

さらに上記実施形態は、現在放送しているテレビ番組に対する感想を投稿するようなSNSシステムに本発明を適用した場合について説明したが、本発明はこれに限らず、投稿対象となる各種のイベント、例えば「赤」と「白」のボタンを画面に表示させた上で、対抗形式の歌番組に対していずれかに投票を促すようなシステム、試合中の野球チームに対する投稿や応援を行なうようなシステム、仲間内の飲み会でなんらかの投票を行なうような小規模なシステム等、投稿対象となるイベントの設定次第で様々なシステムを構築できる。

【0096】

その他、本発明は上述した実施形態に限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で種々に変形することが可能である。また、上述した実施形態で実行される機能は可能な限り適宜組み合わせる実施しても良い。上述した実施形態には種々の段階が含まれており、開示される複数の構成要件による適宜の組み合わせにより種々の発明が抽出され得る。例えば、実施形態に示される全構成要件からいくつかの構成要件が削除されても、効果が得られるのであれば、この構成要件が削除された構成が発明として抽出され得る。

30

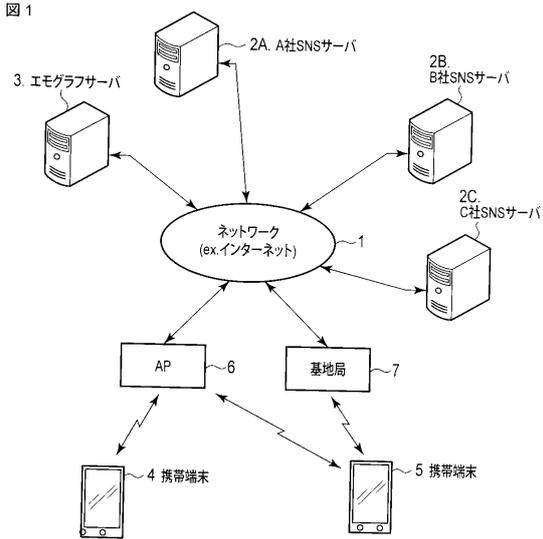
【符号の説明】

【0097】

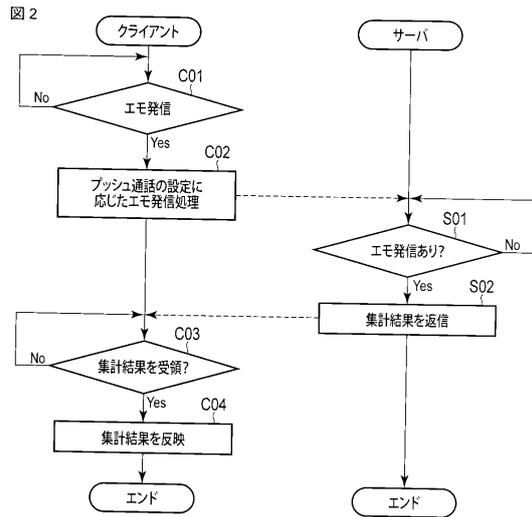
1...ネットワーク、2A～2C...(A社～C社)SNSサーバ、3...エモグラフサーバ、4,5...携帯端末、6...アクセスポイント(AP)、7...基地局。

40

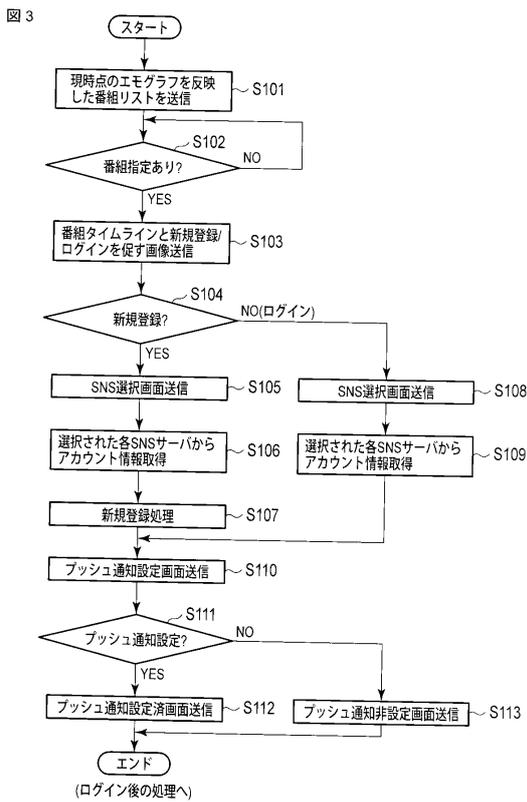
【 図 1 】



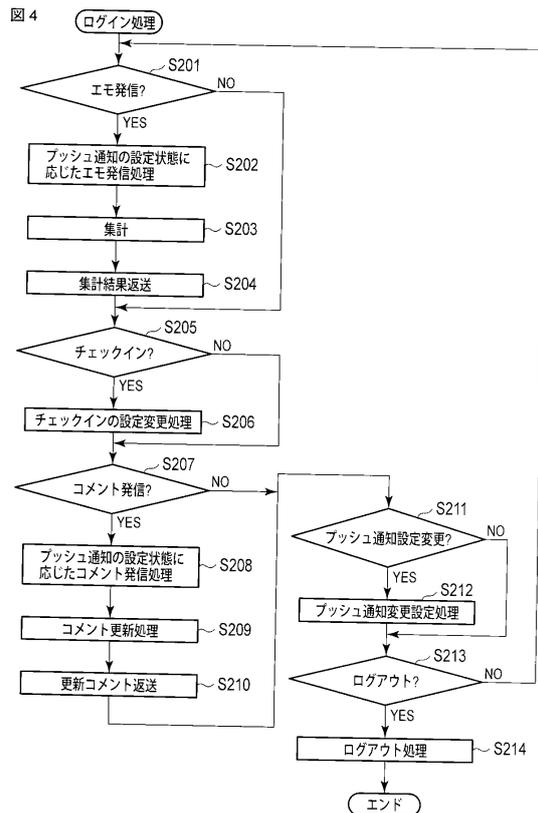
【 図 2 】



【 図 3 】

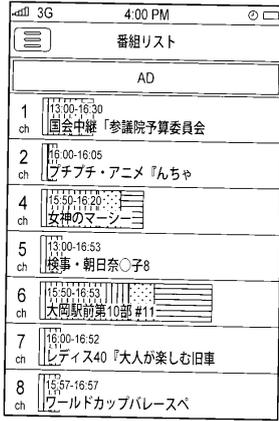


【 図 4 】



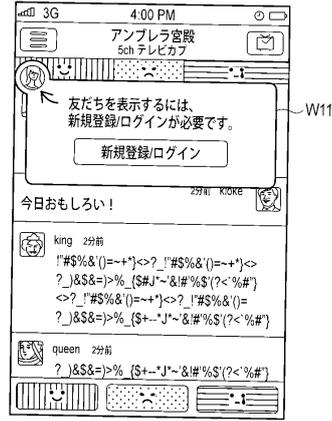
【図5】

図5



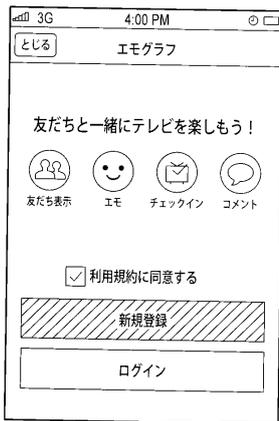
【図6】

図6



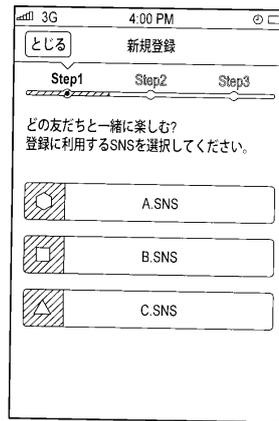
【図7】

図7



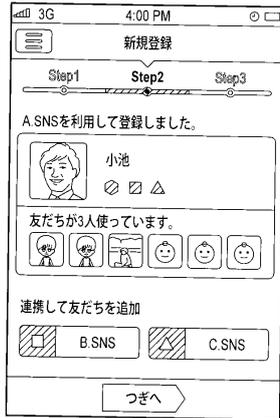
【図8】

図8



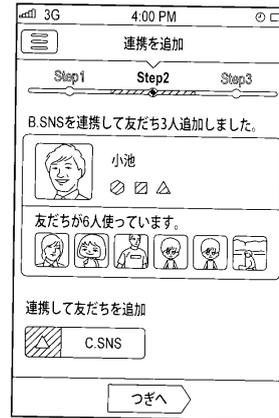
【 図 9 】

図 9



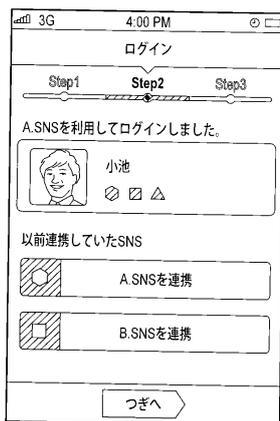
【 図 10 】

図 10



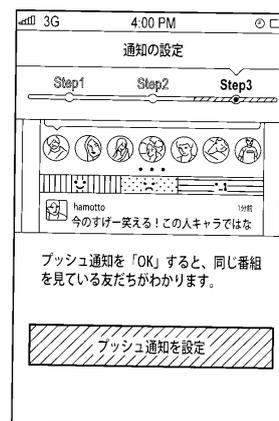
【 図 11 】

図 11



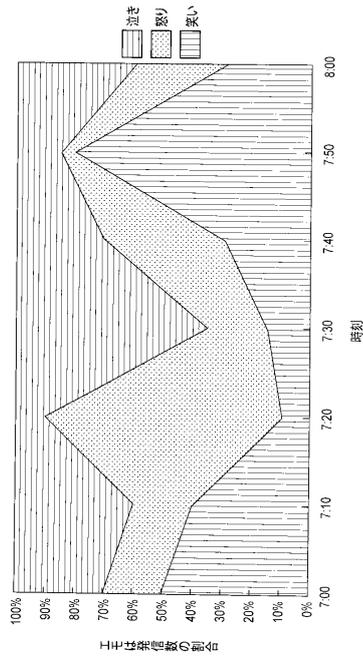
【 図 12 】

図 12



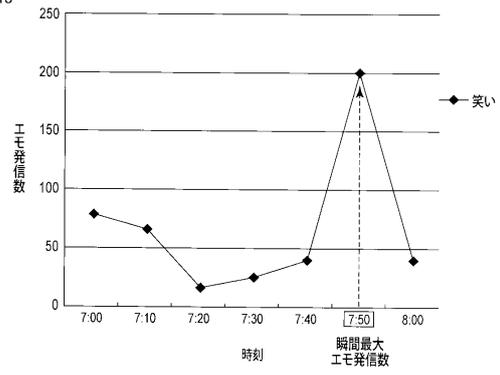
【 図 17 】

図 17



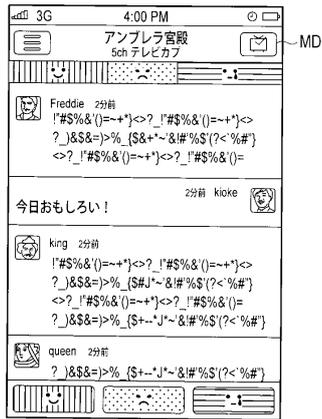
【 図 18 】

図 18



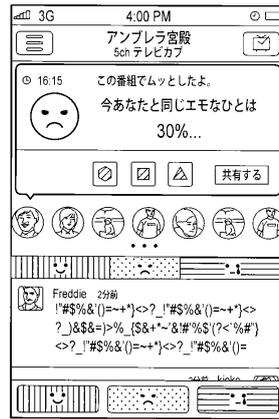
【 図 19 】

図 19



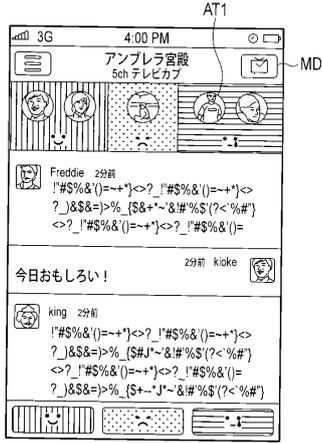
【 図 20 】

図 20



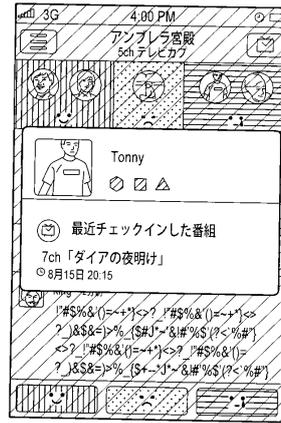
【 図 2 1 】

図 21



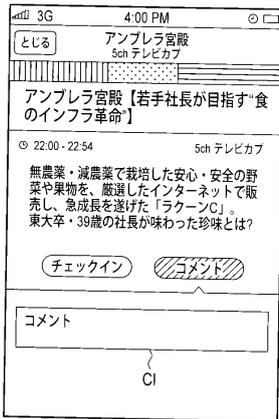
【 図 2 2 】

図 22



【 図 2 3 】

図 23



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-030105(JP,A)

国際公開第2012/057509(WO,A2)

ITニュース&トレンド,Mr.PC 第3巻 第10号,日本,株式会社晋遊舎,2012年
8月24日,第3巻,第7頁

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

G06Q 50/00

G06Q 30/02